

別表第2

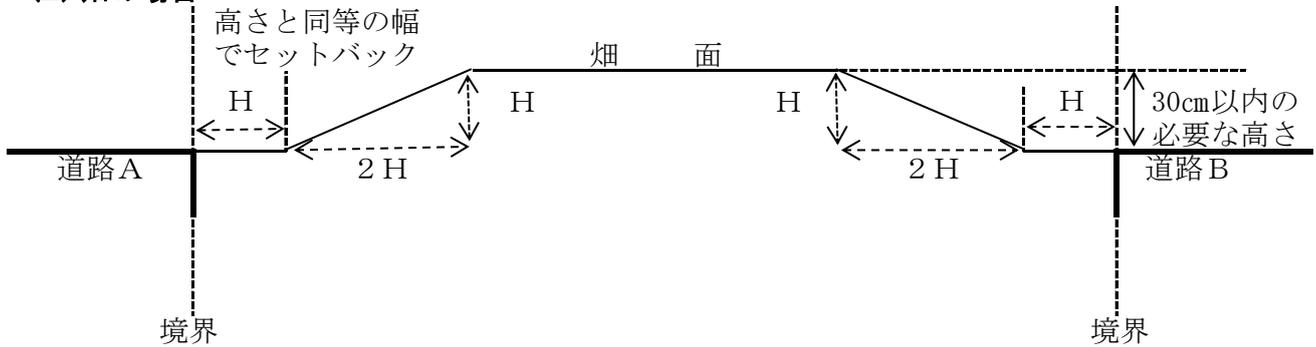
「隣接道路面からの高さについて」

1 接続する2つ以上の道路に高低差がない場合

(1) 水田の場合



(2) 畑の場合



2 接続する2つ以上の道路に高低差がある場合

《 現況断面図 》



《 改良断面図 》

(1) 原則として、低い道路を基準とする

ア 水田の場合

